

埼玉だより

お得なサービスが
受けられます



職場内で掲示・回覧をお願いします

協会けんぽでは、年度内1回に限り健診費用の一部を補助しています。
健康保持や病気の早期発見・早期治療のためにも、
年に1回は健診を受診し、健康状態をチェックしましょう！

●35歳以上の被保険者（ご本人）様対象



生活習慣病予防健診のご案内

費用総額 最高 **18,865円**の健診

令和5年3月まで

自己負担額 最高 **7,169円**

令和5年
4月から

自己負担額が軽減となり
さらに受診しやすくなりました！

自己負担額 最高 **5,282円**

健診内容

労働安全衛生法で
定められている検査項目



がん検診

胃がん

大腸がん

自己負担額の
軽減について
特設サイトは
こちら▼



詳しい内容につきましては、
3月下旬に事業所あてに
送付している案内パンフレットを
ご確認ください。

●40歳以上の被扶養者（ご家族）様対象



特定健康診査のご案内

自己負担額 **0円** または **1,700円**

※健診機関により負担額が異なります

健診内容

血糖検査や血中脂質検査などの
メタボリックシンドロームに
着目した検査項目



詳しい内容につきましては、
4月に被保険者様の
ご自宅あてに
送付している案内パンフレットを
ご確認ください。

受診方法

ホームページまたは
案内パンフレットで
健診実施機関を確認



実施機関一覧はこちら▲

受診を希望する
健診機関に
直接電話予約

※協会けんぽへの連絡
は不要です

ご本人様



保険証を
必ず持参し、受診

ご家族様



**保険証と特定健康
診査受診券(セット券)**
を必ず持参し、受診

健康増進に積極的に取り組む企業を応援します！

信用保証料の優遇制度「健やか」のご案内

「健やか」とは

従業員等の健康増進に積極的に取り組む企業をサポートする制度で、埼玉県信用保証協会における**信用保証料率を最大10%割引**でご利用いただける制度です。

「健やか」をご利用できる方

以下のいずれかに該当する中小企業者

- ① **協会けんぽ埼玉支部**等から「**従業員等の健康増進に積極的に取り組む企業**」の**認定**を受けている中小企業者。
- ② 日本健康会議から「健康経営優良法人」の認定を受けている中小企業者。
- ③ 埼玉県から「埼玉県健康経営実践事業所」の認定を受けている中小企業者。

※②・③に該当される場合は、協会けんぽへの手続きはございません。取扱金融機関に直接ご相談ください。

協会けんぽ埼玉支部が行う「従業員等の健康増進に積極的に取り組む企業」の認定について

認定手続き

申請用紙を協会けんぽ埼玉支部あてにお送りください。

認定基準

協会けんぽが把握する**健診受診率が80%以上**で、協会けんぽと協力して従業員等の健康管理を実施している企業。

「従業員等の健康増進に積極的に取り組む企業」の認定申請書及び手続き等の詳細はホームページをご覧ください。

詳細はこちらから▼



(注意)

- ・制度の利用にあたっては、本認定とは別に金融機関及び埼玉県信用保証協会による所定の審査があります。
- ・本認定は被保険者が5人以上の企業の申し込みに限りますので、予めご了承ください。
- ・融資に関するご相談につきましては、取扱金融機関の窓口へお問い合わせください。(協会けんぽでは融資のご相談は承りかねます。)

健康づくり業務の外部委託について

埼玉支部では、加入者の皆様の健康保持・増進のため、健康づくりに関する業務の一部を外部委託しています。

委託事業者より、事業所へお電話でご連絡をさせていただくことがございます。

従業員の皆さまの健康のため、ご理解とご協力をお願いいたします。

健康づくり業務の外部委託業者

令和5年度委託先事業者

株式会社 エム・エイチ・アイ

委託期間：令和5年4月1日～令和6年3月31日

所在地：〒169-0095 東京都新宿区高田馬場4-39-7

電話番号：0120-055-397 (土日祝日・年末年始を除く9:00~17:30)



全国健康保険協会 埼玉支部

協会けんぽ

〒330-8686 埼玉県さいたま市大宮区錦町682-2 大宮情報文化センター(JACK大宮)16階

電話(代表) **048-658-5919**

毎月発行・無料

メールマガジン
「彩メール」

健康保険や健康づくりに関する
タイムリーな情報をお届け

ご登録はこちらから!

